

利用者負担の上限表 育成医療

所得区分	生活保護	低所得 1	低所得 2	中間所得 1	中間所得 2	一定以上
	非課税世帯			課税世帯		
	生活保護	本人収入 80万以下	本人収入 80万を超える	市町村民税 (所得割) 3万3千円未満	市町村民税 (所得割) 23万5千円未満	市町村民税 (所得割) 23万5千円以上
上限額	0円	2,500円	5,000円	5,000円※	10,000円※	20,000円※

※の上限額につきまして経過的特例によりますので、今後国の方針により変更の可能性がございます。